

V 観光の推進のために

1 計画の推進体制

観光振興計画に基づく施策の推進を、下記により実施します。

●観光客アンケート、市民アンケート、旅行会社アンケートの実施

観光客、市民、旅行会社の要望を的確に把握するため、観光客アンケート等を実施し計画の推進に反映します。

●観光懇談会の開催

観光事業者、観光関係団体、会津若松市の連携を図り、本市の観光振興における現状や課題等の把握に努めるため、観光懇談会を開催します。

●市民総ガイド運動実行委員会の開催

市内各種市民団体が参加する市民総ガイド運動実行委員会を開催し、団体間の連携を強化しながら、本計画における各々の役割を総合的に捉え、さらなる「おもてなし」の強化に努めます。

●観光団体連絡調整会議

会津若松商工会議所、会津若松観光ビューロー、会津まつり協会、本市のさらなる連携を強化し、それぞれの観光振興状況を把握したうえで、課題を総合的に解決していくための会議を開催し、的確な計画の進行管理に努めます。

●行政評価による進行管理

行政評価による進行管理を行い、観光事業の効果や進捗状況の検証、適切な経費配分と事業取捨選択を行い、計画の効果的・効率的な推進を図ります。